

# 私債権管理・回収研修

～ 私債権の管理・回収の知識や考え方を身につける ～

## II

### 専門研修 実務研修

#### 目的

私債権の管理・回収に関する知識を必要とする職員を対象に、基礎的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

#### 内容

##### 私債権管理・回収

【青田 悟朗】

- 公債権と私債権の区分
- 債権管理に関する法令
- 民法改正の概要と自治体業務への影響
- 法的手続による債権回収
- 回収困難な債権管理手続と債権放棄・免除
- 債権の消滅時効と時効の援用に関する諸問題
- 破産・民事再生手続への対応
- 不納欠損処理の考え方
- 債権管理条例

#### 準備物

特にありません。

#### その他

事前質問を受け付けます。

#### 研修PR

税金等の公債権とは違い、自力執行権がなく、滞納処分により強制徴収することができない地方公共団体の債権にかかる法制度の理解を深めます。また、時効や不納欠損などの手続についての考え方を学び、実務遂行能力の向上を図ります。

水道料金、公営住宅使用料、奨学金、学校給食費、災害援護資金貸付金等の徴収の実務経験のある職員にお勧めです。

#### 対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員  
 日程：令和8年9月24日(木)～9月25日(金)  
 定員数：60人  
 場所：東北自治総合研修センター  
 受付時間：午前9時20分～9時50分

#### 推薦図書

研修の中で適宜ご紹介します。

#### 講師

あおた ごろう  
**青田 悟朗** 第一法規(株) 講師



#### 経歴

立命館大学法学部卒業後、昭和57年芦屋市に入庁。行政経営担当課長、総務部参事、上下水道部長、会計管理者等を務め退職。在職中から、自治体の債権管理、財務に関する執筆に携わり、地方自治研究機構ほか、岐阜県、大分県など、約300以上の自治体での研修実績がある。

#### タイムスケジュール

	9:00	10:00	10:30	12:00	13:00	16:00	16:30
1日目	開講式 オリエンテーション	研修		休憩	研修		宿泊オリエンテーション
2日目	研修			休憩	研修	閉講	

#### 令和7年度受講者の声

- ・債務者との折衝時に、どのような根拠法令があるのか、どのように納付を促すかを実践的に考える研修であった。講義で学んだことを業務に活かしながら、今後も勉強していきたい。
- ・基礎知識のみではなく、課題を通じて事例にあてはめながら考えることができた。レベルが高くついていくのに必死だったが、有意義な研修であった。
- ・様々な法律が絡み合う、非常に奥が深い分野であると思うので、研修の受講に加えて、事前、事後の学習が重要であると感じた。